

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	・運営理念を毎日唱和している。 ・運営推進会議で決めた理念を職員が勤務中にも見やすい所に掲示している。	開業時に利用者、職員が一緒に考え自分達の言葉で作上げた理念を基にした運営理念と共に、法人の介護事業部の理念がある。申し送り時に毎日唱和することにより職員の意識向上、同一の支援の方向性が図られている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	毎月地域の茶の間に参加させていただいている。近所の方々にゴミ捨てや散歩の際に挨拶を行っている。	事業所は利用者を地域の一員としての生活者と意識し、積極的に地域に溶け込もうと努めている。地域の3自治会主催の地域の茶の間や所属自治会主催のみんなで楽しむ会に利用者と職員が参加し、地域住民との触れ合う場となっている。事業所、町内会それぞれの避難訓練には相互に参加し合っており、協力体制の関係が築かれつつある。近隣住民からは野菜等の差し入れもあり地域に見守られ、地域に根ざした事業所である。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	毎月の広報誌にはミニ知識等を載せホームの玄関に置き、回覧板で回していただいている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では御利用者様の近況、活動報告をするだけでなく意見を伺っている。頂いた意見は職員会議で話し合い業務、支援に取り入れている。	2ヶ月に一度開催の運営推進会議には利用者、家族、行政職員、包括職員、自治会長、民生委員、他グループホーム職員等の参加があり、事業所の現状、運営に関する項目の話し合いの他、地域活動についての話し合いもされるなど、活発に意見交換されている。出された意見は運営に反映されるよう努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	実地指導時の助言や運営推進会議録の提出、定期的な介護相談員や区の保護課の方の訪問の他、必要時連絡を取り合っている。	毎月、区の介護相談員が訪問し利用者と触れ合うとともに、職員とも困り事があれば相談に乗るなど協力関係は得られている。また必要時には役所に向くか、電話にて連絡を取り合うなど顔の見える関係は築かれている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	マニュアルを整備している。外部研修に参加し、職員会議で伝達研修を行っている。今年度より身体拘束委員会を設置し職員会議で身体拘束の基本指針やケアについて検討する機会を設け取り組みを行っている。	マニュアルの整備、内部研修は行われており、身体拘束の定義は職員全員が理解している。12月には外部研修に参加予定の職員がその後伝達研修を行う予定もある。利用者一人ひとりに合わせた声かけを実施し、職員間で常日頃注意し合い支援にあたっている。	
7	(5-2)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	外部研修に参加し、職員会議で伝達研修を行っている。職員同士で御利用者様の情報共有や声を掛け合い協力し合う事で虐待の無いケアに取り組んでいる。	身体拘束をしないケアとともに内部研修時に事例検討を行い、虐待に繋がらないケアについて職員間で話し合う場を設けている。日頃の支援の振り返りもされている。また、法人全体としてストレスケアの取り組み、事業所として管理者、主任は話やすい環境づくりに配慮し職員のストレスに注意を払っている。	外部研修参加後、伝達研修が行われており、職員も学ぶ機会があり虐待防止関連法も理解されていると思われるが、研修実施の記録が確認できず。今後はいつでも職員が見直し、確認し支援にあたるよう記録の整備に期待したい。
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	マニュアルを整備し職員に説明を行う機会を設けている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時にグループホームの契約内容の説明の他に御利用者様、御家族様の不明点が無いか確認を行い理解・納得いただける様に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族会や行事、御家族様の面会時に、御利用者様の様子を職員がお伝えする機会、御家族様の意見をいただく機会を設けている。	年2回の家族会、行事に家族が参加時や面会時に家族の意見を聞く場を設け支援に反映されるよう努めている。いただいた意見はできるだけ迅速に対応するとともに家族が意見を出しやすい雰囲気作りを心掛けている。介助の変更時は必ず家族に伝え了解を得て実施している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月の職員会議、ユニット会議で職員の意見や協力依頼等の意見、提案を聞く機会を設けている。	毎月ユニット会議、職員会議、リーダー会議と段階を踏んで支援の方向性が決められている。会議には職員の意見が多数出され、一つひとつ丁寧に検討し支援に反映させている。例えば、利用者の心身機能維持を目的に機能訓練の実施が検討され、職員それぞれ訓練の内容を提案し実施されている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	個々の職員の努力や実績、勤務状況を把握し昇給、資格手当、残業手当など職員が向上心を持ち働いている。法人で職場環境、条件の整備を進めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内研修の機会を設けている。研修で学んだ内容を職場で活用できるよう努めている。職員全員が事業計画に参画している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	外部研修や運営推進会議での他グループホームとの交流や意見交換の機会を設けているが、勉強会や相互訪問の活動までには至っていない。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	契約前に職員2名で訪問し御利用者様、御家族様の意向や要望等をお伺いする機会を設けている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	契約前に職員2名で訪問し御利用者様、御家族様の意向や要望等をお伺いする機会を設けている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	御利用者様、御家族様からの意向や情報を基に介護計画書を作成している。実行後モニタリング、カンファレンスを行い御利用者様の必要とする支援に近づけるよう努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は御利用者様からの訴えを待つのではなく情報を把握したうえで好まれる事をお勧めし生活の中で食事作りや掃除などを行っていただいている。		
19	(7-2)	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	電話や面会時、毎月書面で御利用者様の様子を御家族様にお伝えしている。ケアの内容を御家族様の意向を伺い行っている。年2回の御家族様参加の行事で御利用者様、御家族様が過ごす機会を大切に考えている。	受診の同行、外出、外食に家族とともに出かける利用者、お盆のお墓参り、家族が仕事帰りに様子を見にくることで安心される利用者など、それぞれの家族は出来る範囲で支援している。事業所からは毎月本人の様子を記入した「おたより」に写真も送り本人を身近に感じてもらえるようにしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	御家族様、御友人が面会に来られたり。御家族様と墓参りや外出に出掛けられる事もある。馴染みの場所へ御利用者様と職員で出掛ける事もある。外出が難しい時はその場にちなんだ話題作りをしている。	以前買い物していた近隣の市に、受診同行の帰りに職員と一緒に寄って買い物を楽しむ利用者、馴染みの美容院への送迎や、他施設入所中の友人に面会に出かける支援など、利用者個々の思いや希望を大切にしており、馴染みの関係が継続できるよう支援に努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	御利用者様同士の関係を把握し職員は情報を共有している。タオル畳、洗濯干しなどを一緒に話をしながら行っていただいている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	行事などの内容を手紙でお伝えしたり御家族様に退居された御利用者様の様子をお伺いする機会を設けている。相談を受けた時は対応を行っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員はケアプランを基に御利用者様と会話をしたら趣味や好み等お聞きしながら一人一人の思いや暮らし方の希望や以降の把握に努めている。	入居申込書、利用者個人台帳、入居判定会と段階を踏むことで利用者の情報を詳細に確認している。また、入居時に家族からもセンター方式で出来るだけ多くの情報を収集してアセスメントを実施している。日々の生活の関わりの中から見えてくる思いや意向、行動や表情を汲み取り目線を合わせて支援し、気付きや新しい情報は業務日誌に記録して全職員で共有している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
24	(9-2)	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	センター方式や個別の記録を使用したり御利用者様や御家族様から話を伺い情報収集を行っている。散歩が日課と仰るご利用者様に対し対応を行っている。	入居時に記入してもらったセンター方式の情報に基づき、生活歴や馴染みの暮らし方、地域との関わり、日頃の習慣や趣味、得意な事など把握している。前任のケアマネージャーや事業所からも情報を提供してもらい、環境の変化に配慮して、支えてくれる人や場所があるという安心感のもと、生活が成り立つように家族からの協力を得て支援に努めている。	
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	定期的に行っているカンファレンスや毎日の申し送りユニット会議を活用し職員間で情報収集を行っている。御利用者様より御家族様が面会に来た時に玄関まで見送りたいと仰られ実現できるよう機能訓練を行っている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月モニタリングを行い定期的に行っているカンファレンスを行っている。御利用者様と御家族様の意向をお聞きしそれぞれの意見を反映できるように介護計画の作成に努めている。	日々の生活から見えてくる必要な支援を介護計画作成者と担当職員が中心となり、全職員からも意見や提案をもらい介護計画を作成している。モニタリングは毎月実施している。本人、家族の意向を把握してカンファレンスを行ない、意見や意向、希望等を確認して、現状に即した介護計画を作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	御利用者様の日常の様子やケアを行った結果、御利用者様の様子(表情、態度、思い)等は介護記録に記録している。職員間で申し送りをし情報を共有している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	御家族様に確認後、御利用者様と職員で衣類の買い物に出掛けたり、御利用者様より髪を切って欲しいと要望があった時に対応を行っている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	定期的に傾聴ボランティア様の訪問や芸能ボランティアの依頼、地域の茶の間の参加、保育園児の訪問など交流を図っている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	御利用者様、御家族様の希望に沿った受診支援に努めている。御利用者様の状態や症状を主治医に伝え助言を受けている。受診結果を御家族様に電話や書面にて報告を行っている。	本人、家族が希望するかかりつけ医を尊重しており、受診が困難な場合は往診医への移行も可能となっている。主治医との連携や必要に応じての情報交換も密に行われている。週2回、看護師からの健康管理や薬の管理、主治医との連携も整備されており、専門医への受診の助言など、適切な医療が受けられるように支援している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師を職員として配置し日常の気づきを口頭や申し送りに記載し情報を共有している。御利用者様の健康状態、処置、機能訓練について報告、相談を行っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	御利用者様が入院された時病院に情報を提供している。職員は定期的に面会に伺い安心していただける様配慮している。退院時は病院より情報を提供していただいている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	御利用者様の入居時、入院や状態変化が見られた時に御利用者様、御家族様に意向を確認している。御利用者様が重度化された場合、医師、御家族様と方針を共有し御利用者様の状態を報告している。	入居契約時に本人、家族には「重度化対応、終末期ケア対応方針」についてを事業所として出来る事、出来ない事の説明を行っている。本人、家族の思いに寄り添い、医師、看護師、職員と連携を図り、終末期ケアを支援していく方針である。事業所での看取りの経験もあり、家族も本人に寄り添い安心に繋がる支援を行ったとのことである。また本人の状態に応じた病院や特別養護老人ホーム入所への推進支援も行っている。	
34	(12-2)	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	応急手当や初期対応はマニュアルに沿い対応を行っている。またAEDを設置し内部研修を行っている。	急変時等の対応マニュアルは整備されている。AEDを設置して内部研修を行い、実践力を身に付けている。消防署員指導の応急手当や初期対応の訓練に参加し全職員が周知している。ユニット同士間での緊急時の連携体制も整備されている。	今後は看護師から定期的に事業所内で応急手当、初期対応、急変時の対応の研修会や勉強会等を開催し、全職員が事故発生時の対応が周知できる事を期待したい。
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	マニュアルや防災用品を整備している。消防隊員立会いの元避難訓練を行い消火器の使い方や通報訓練、避難誘導の方法について確認している。	年2回消防署立ち会いの下、避難訓練を実施している。地域住民の参加もあり、地域との協力体制を築いている。マニュアルの作成、避難場所、消火器の使い方や連携体制も整い全職員が周知している。非常食品、防災ボックス、備品も整備され、2ユニットとの協力体制も整っている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個別記録やカンファレンスをとおして御利用者様個々に合った対応を職員間で共有している。また毎月のユニット会議で対応方法について検討を行っている。	利用者一人ひとりに合った言葉かけや対応に配慮し、距離感も大切に心温まる対応に努めている。毎月のユニット会議開催の時にプライバシー保護、接遇、権利擁護についての勉強会を行っている。不適切な対応時には注意し合ったり、振り返りを行ない全職員で尊重した対応が出来るよう心掛けている。日々の記録や利用者の情報管理も責任ある取り扱いを行なっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の中で飲み物の選択、食べたい物、行きたいところ等、御利用者様の希望を伺いながら生活できるよう支援している。思いを伝えられない御利用者様に対して返答しやすい様2択で提案を行っている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	御利用者様の意向を伺い作成した介護計画書を基にお過ごしいただいている。御利用者様個々のその時々のお気持ちを尊重しながら支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	職員は御利用者様の好みの衣類や身だしなみを把握し、起床時、外出前の整容や衣類の選択などを確認しながら支援を行っている。御利用者様と職員でクローゼットの整理を行っている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	御利用者様の食べたいメニューを取り入れたり職員と御利用者様で買い物や調理、洗い物など食事作りから片付けまで職員と会話を楽しみながら協力していただいている。食事は御利用者様、職員でテーブルを囲みながら食べている。	利用者と職員が同じテーブルで会話を楽しみながら食事をしている。利用者の意見を取り入れながら一週間分の献立を立てているが、外食や行事食なども取り入れ楽しみのある食事となっている。食材の買い物から調理の一連の作業は利用者と共にしない、一人ひとりの出来る能力の維持に努めている。担当職員との外食、誕生会食を楽しんだりと普段と違う食事を楽しむ工夫も行っている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	職員は御利用者様個々に食べ物の好み、食事摂取量、水分摂取量、食事形態を把握し粥やミキサー食、刻み食を提供している。また御利用者様の体調に応じた対応や水分摂取をこまめに摂っていただける様にしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後御利用者様に口腔ケアをしていただいている。ご自身でされるのが難しい場合職員が介助を行っている。口腔ケアは御利用者様に合った用具で行っている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	職員は排泄チェック表を用い、御利用者様へトイレへの声掛け、必要時の介助を行っている。	排泄チェック表を活用し一人ひとりの排泄パターンを把握することで失敗を減らし、自立に向けた支援に努めている。さりげない声かけや時間誘導にも気を配り、羞恥心にも配慮して適切な介助が出来るように全職員が統一した介助方法を修得している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事では朝食に乳製品を取り入れたり日中の体操、運動をしていただく機会を設けている。必要時には主治医と相談し内服薬の処方をしていただいている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴剤の使用や御利用者様より入浴日、入浴の順番の希望を伺い対応を行っている。	週2回、午前中に個別対応の入浴が出来るように支援している。希望があれば回数や時間帯の変更には柔軟に対応している。浴室内は適切な温度で明るく、補助具も整備され、安全に入浴できるようになっている。菖蒲湯、ゆず湯など季節の変わり湯を楽しむ取り組みも行い気持ちよく入浴できるように支援している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	御利用者様毎の体調や年齢を考慮し午睡の時間を設けている。部屋の温度管理や休まれる前の温かいお茶等の水分摂取をお勧めしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	御利用者様毎に内服薬の説明書を職員がわかる場所に置き確認できるようにしている。内服薬の変更時は記録と口頭での申し送りを行っている。服薬支援は職員が2重チェックを行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	御利用者様の興味のある事、出来る事を職員が把握し、余暇活動として作業レクや外出、日常での買い物の介助を行っている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	御家族様と墓参りや外出に出掛けられたり、職員が行事や利用者様毎に計画を立て花見やDVDを借りに出掛けている。	散歩や食材の買い出し、ドライブ、外食、地域の茶の間、カラオケなど日常的に戸外へ出かける機会を多く設けている。様々な行事の年間計画や個別外出計画もあり、介護主任と担当職員とで利用者の気持を大事に計画している。また、家族からの協力もあり、外出や外食を楽しめる利用者も多く居られる。ドライブなどは利用者の希望も取り入れ、利用者喜んでもらえる工夫をしている。日々の行事や外出時など、思いで作りの写真を撮ってホールに飾ったり、広報に載せて家族に配布している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	御利用者様より買い物の希望があった時は職員と買い物に出掛けています。支払いを行える御利用者様に行っていただいている。普段の金銭管理は金庫を使用している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	御利用者様から希望があった時は電話を掛けて御家族様と話をさせていただいている。御家族様から手紙が届いた時はご覧になっていただいている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	御利用者様の体感温度に合わせて温度調節をしている。季節を感じていただける様に共用スペースの飾り作りや部屋に飾るカレンダー作りを行って下さっている。食事で旬の野菜や果物を取り入れている。	共有空間は広くて、窓から射し込む日光も心地良く明るい。ホール内は利用者とともに作った季節の飾りつけや外出時に撮った写真を飾りを楽しめる工夫をしている。ホールの所々にソファを置き、好きな場所で寛がり、猫を可愛がり癒しの空間となっている。食堂で調理する音や匂いを感じたりと生活感が窺える。事業所内は体感温度に合わせた温度調節に配慮されており、常に職員が居てお話しをしたり見守ったりと、目配り気配りがあり安心できる生活の場となっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用スペースにはソファやテーブルをいつでも使用していただける様配置している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室は御利用者様の好みの物、手作りの物等を置いてある。家具や装飾品などの配置は御利用者様に確認しながら行っている。	居室には馴染みの物の持ち込みは自由である。利用者、家族の意向を大事に居室内の環境を整え、その人らしい居室作りを行なっている。全面バリアフリーで手すりが設置されており安全に移動できるように配慮されている。一人ひとり玄関のドアの色も違い、名前と花を飾り自分の部屋であることを意識出来る工夫もなされている。状態に応じて部屋の環境作りを見直し、安心して生活が送れるよう支援されている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内は全面バリアフリー、手摺りが設置され御利用者様が安全に移動できるよう配慮されている。季節により部屋のベッドの位置を陽当たりを考えて配置している。		